

規制薬物製造事件に使用された市販薬名一覧(過去10年・当課把握分)

平成 25 年 11 月 21 日  
警察庁薬物銃器対策課

市販薬名	製造会社名	薬品名	備考
鼻炎薬Aクニヒロ	皇漢堂製薬(株)	塩酸プソイドエフェドリン	覚せい剤取締法違反(営利目的製造) 平成22年6月検挙 警視庁
ルキノン鼻炎カプセルLP	小林薬品工業(株)		
ウエルシア鼻炎カプセルPE「持続性」	小林薬品工業(株)		
新コルゲンコーワ咳止め透明カプセル	興和(株)	dl-メチルエフェドリン塩酸塩	
アネトンアルメディ鼻炎錠	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	プソイドエフェドリン塩酸塩	

# 鼻炎薬から覚せい剤

## イラン人2人逮捕 自宅で密造容疑

鼻炎薬などを原料に自  
 宅の隠れ部屋で覚せい  
 剤を密造したとして、警  
 視庁組織犯罪対策5課は  
 10日までに、神奈川県相  
 模原市緑区大島、漆接士  
 アリ・バグイ・モハメド  
 容疑者（46）らイラン人  
 の男2人を覚せい剤取締  
 法違反（営利目的製造）  
 容疑で逮捕した。覚せい  
 剤を原料から製造した事  
 例の摘発は極めて異例。  
 ほかに逮捕したのは同  
 市中央区中央、飲食店経  
 営者ガフラーニ・フ

イラン人2人（39）。化学薬品「ヒーター」など  
 同課によると、両容疑者  
 は「知らない」と容疑を  
 否認している。  
 逮捕容疑は昨年7月30  
 日ごろから今年4月21日  
 にか、モハメド容疑者  
 の自宅の隠れ部屋で、  
 鼻炎薬やほかの化学薬品  
 を調合するなどし、営利  
 目的で相当量の覚せい剤  
 を製造した疑い。  
 捜査関係者によると  
 同庁が4月、別事件の捜  
 査で自宅を家宅捜索した  
 際、大量の薬の空き箱や

や鼻炎薬にも少量含有。含有量が10%を超えるこ  
 覚せい剤原料とみなさ  
 れ、所持や輸入が禁止さ  
 れる。  
 同課は原料の入手経路  
 や背後関係などを調べて  
 いる。  
 同課は密造時に摘発さ  
 れる恐れのない国内製造  
 内で流通する覚せい剤は  
 ほとんどが中国や東南ア  
 シアなどで製造され、密  
 輸されたものとみられ  
 る。  
 国内で完成品を製造し  
 たケースは1999年の  
 オウム真理教による密  
 造事件などごくわずか  
 だ。  
 同課は密造時に摘発さ  
 れる恐れのない国内製造  
 が今後広がる可能性もあ  
 るとみて、警戒を強めて  
 いる。

# 医薬品等の個人輸入について

平成25年11月21日  
厚生労働省医薬食品局

薬監証明※により、他者への販売・授与を目的として個人輸入するものではないことを確認するとともに、特に注意を要する医薬品等については、医師以外の個人輸入を制限している。

また、自己責任の下での使用であっても安全性が確認されていない医薬品等の使用は健康被害を生ずるおそれがあることから、安易な個人輸入は控えるよう注意喚起を行っている。

・輸入者自身が自己の責任において使用することが目的の場合  
・医師又は歯科医師等が自己の責任のもと、自己の患者の診断又は治療に供することを目的とする場合

## 税 関

○ 個人で使用することが明らかな  
数量以内  
(処方せん薬・毒薬・劇薬：1ヶ月分)  
(その他の医薬品：2ヶ月分)

1 個人が多量に輸入する場合  
(処方せん薬・毒薬・劇薬：1ヶ月分を超える場合)

(その他の医薬品：2ヶ月分を超える場合)

2 医師等が患者に使用する場合

3 特に注意を要する医薬品の場合

・サリドマイド(権奇形性の副作用)等

※  
地方厚生局で、他人への販売・授与が目的で輸入するものではないことを確認  
→ 薬監証明の発給  
(特に、上記3のいずれに注意を要する医薬品に該当する場合には、数量に関わらず、輸入の際は、薬監証明の発給が必要)  
(薬事法では、販売等を行う際には、業許可が必要)

## 税 関 (薬監証明の確認)

## 通 関

過去に犯罪に使用された一般用医薬品について

平成25年11月21日  
厚生労働省医薬食品局

品目名	
鼻炎薬Aクニヒロ	塩酸プソイドエフェドリン
ルキノン鼻炎カプセルLP	
ウェルシア鼻炎カプセルPE「持続性」	
新コルゲンコーワ咳止め透明カプセル	dl-メチルエフェドリン塩酸塩
アネトンアルメディ鼻炎錠	プソイドエフェドリン塩酸塩

- 上記の5品目は、全て、「第2類医薬品」に分類されている。
- 上記の品目に相当する医薬品は、海外でもネット販売されている。
- 個人輸入については、上記の5品目について特段の制限は設けられていない。ただし、その輸入量は2か月分までとなっている。

## 販売制限を行っている麻薬類似成分について

平成25年11月21日  
厚生労働省医薬食品局

対象成分	対象品目数
コデイン類	約590品目
エフェドリン類	約340品目

※PMDAのウェブサイトでの検索結果

※コデイン類とエフェドリン類の両方の成分を含有する品目がある。

- 上記の品目の販売に当たっては、運用により、販売量等を原則として一人一包装単位とするなど、販売量の制限を行っている。
- 今後、ネット販売の具体的なルールの策定に当たっては、これまでの運用と同様、これらの品目の販売個数制限を設ける方向で検討している。

## 販売制限を行っている麻薬類似成分について

平成25年11月21日  
厚生労働省医薬食品局

- 乱用等のおおそれのあるコデイン類やエフェドリン類を含有する一般用医薬品の販売に当たっては、現在、運用により、販売量等を原則として一人一包装単位とするなど、販売量の制限を行っている。
- 今後、ネット販売の具体的なルールの策定に当たっては、これまでの運用と同様、これらの品目の販売個数制限を設ける方向で検討している。

## 23品目の副作用症例数の一覧

平成25年11月21日 厚生労働省医薬食品局

NO	販売名	製造販売業者	薬効分類等	有効成分	副作用報告件数		同成分の医療用副作用報告件数	
						うち死亡報告数		うち死亡報告数
1	アラセナS	佐藤製薬株式会社	口唇ヘルペス用薬	ピダラビン	0	0	2	0
2	リアップX5	大正製薬株式会社	発毛剤	ミノキシジル	4	0		
3	イノセアバランス	佐藤製薬株式会社	胃腸薬	トロキシピド (アズレンスルホン酸ナトリウム水和物、ロートエキス3倍散、炭酸水素ナトリウム、ケイ酸マグネシウム、沈降炭酸カルシウム)	1	0	22	0
4	オキナゾールL100	田辺三菱製薬株式会社	膈カンジダ用薬	オキシコナゾール硝酸塩	0	0	2	0
5	フェミニーナ膈カンジダ錠	田辺三菱製薬株式会社	膈カンジダ用薬	オキシコナゾール硝酸塩				
6	パブロン点鼻クイック	大正製薬株式会社	アレルギー用薬	ケトチフェンフマル酸塩 ナファゾリン塩酸塩	0	0	6	0
7	ナザールAR ＜季節性アレルギー専用＞	佐藤製薬株式会社	アレルギー用薬	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	0	0	20	1
8	コンタック鼻炎スプレー ＜季節性アレルギー専用＞	佐藤製薬株式会社	アレルギー用薬	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル				
9	ロキソニンS	第一三共ヘルスケア株式会社	解熱鎮痛薬	ロキソプロフェンナトリウム水和物	10	1	1,378	62
10	ナシピンMスプレー	佐藤製薬株式会社	アレルギー用薬	オキシメタゾリン塩酸塩	0	0	0	0
11	エンペシドL	佐藤製薬株式会社	膈カンジダ用薬	クロトリマゾール	0	0	2	0
12	ストナリニ・ガード	佐藤製薬株式会社	アレルギー用薬	メキタジン	0	0	45	1
13	アレジオン10	エスエス製薬株式会社	アレルギー用薬	エピナスチン塩酸塩	1	0	99	4
14	エルペインコーワ	興和株式会社	生理痛用薬	イブプロフェン ブチルスコポラミン臭化物	0	0	122	6
15	アレギサル鼻炎	田辺三菱製薬株式会社	アレルギー用薬	ベミロラスタカリウム	0	0	5	1
16	アレグラFX	サノフィ株式会社	アレルギー用薬	フェキソフェナジン塩酸塩	0	0	194	4
17	アイフリーコーワAL	興和株式会社	アレルギー用薬	アシタザノラスト水和物	0	0	1	0
18	ナロンメディカル	大正製薬株式会社	解熱鎮痛薬	イブプロフェン	0	0	122	6
19	コンタック鼻炎Z	グラクソ・スミスクライン株式会社	アレルギー用薬	セチリジン塩酸塩	0	0	115	3
20	ストナリニZ	佐藤製薬株式会社	アレルギー用薬	セチリジン塩酸塩				
21	エパデルT	持田製薬株式会社	中性脂肪異常改善	イコサペント酸エチル	0	0	120	5
22	エパアルテ	持田製薬株式会社	中性脂肪異常改善	イコサペント酸エチル				
23	アンチスタックス	エスエス製薬株式会社	むくみ等改善薬	赤ブドウ葉乾燥エキス混合物	0	0		

※副作用報告件数は重篤症例のみ

※販売開始から平成25年2月までの副作用報告を集計(医療用については平成16年4月から平成25年2月までの副作用報告を集計)

23品目の海外でのネット販売の状況

平成25年11月21日 厚生労働省医薬食品局

個人輸入については、以下の23品目について、特段の制限は設けられていない。ただし、その輸入量は、2か月分までとなっている。

NO	販売名	製造販売業者	有効成分	薬効分類等	海外ネット販売状況
1	アラセナS	佐藤製薬株式会社	ビダラピン	口唇ヘルペス用薬	×
2	リアップX5	大正製薬株式会社	ミノキシジル	発毛剤	○
3	イノセアバランス	佐藤製薬株式会社	トロキシピド アズレンスルホン酸ナトリウム水和物 ロートエキス3倍散 炭酸水素ナトリウム ケイ酸マグネシウム 沈降炭酸カルシウム	胃腸薬	×
4	オキナゾールL100	田辺三菱製薬株式会社	オキシコナゾール硝酸塩	陰カンジダ用薬	不明
5	フェミニーナ陰カンジダ錠	田辺三菱製薬株式会社	オキシコナゾール硝酸塩	陰カンジダ用薬	不明
6	パブロン点鼻クイック	大正製薬株式会社	ケトチフェンフマル酸塩 ナファゾリン塩酸塩	アレルギー用薬	×
7	ナザールAR<季節性アレルギー専用>	佐藤製薬株式会社	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	アレルギー用薬	○
8	コンタック鼻炎スプレー<季節性アレルギー専用>	佐藤製薬株式会社	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	アレルギー用薬	○
9	ロキソニンS	第一三共ヘルスケア株式会社	ロキソプロフェンナトリウム水和物	解熱鎮痛薬	×
10	ナシピンMSスプレー	佐藤製薬株式会社	オキシメタゾリン塩酸塩	アレルギー用薬	○
11	エンベシDL	佐藤製薬株式会社	クロリマゾール	陰カンジダ用薬	○
12	ストナリニ・ガード	佐藤製薬株式会社	メキタジン	アレルギー用薬	不明
13	アレジオン10	エスエス製薬株式会社	エピナスチン塩酸塩	アレルギー用薬	○
14	エルペインコーワ	興和株式会社	イブプロフェン ブチルスコポリマリン臭化物	生理痛用薬	×
15	アレギサルール鼻炎	田辺三菱製薬株式会社	ベミロラストカリウム	アレルギー用薬	×
16	アレグラFX	サノフィ株式会社	フェキソフェナジン塩酸塩	アレルギー用薬	不明
17	アイフリーコーワAL	興和株式会社	アシタザナラスト水和物	アレルギー用薬	×
18	ナロンメデイカル	大正製薬株式会社	イブプロフェン	解熱鎮痛薬	○
19	コンタック鼻炎Z	グラクソ・スミスクライム株式会社	セチリジン塩酸塩	アレルギー用薬	○
20	ストナリニZ	佐藤製薬株式会社	セチリジン塩酸塩	アレルギー用薬	○
21	エバデールT	持田製薬株式会社	イコサペント酸エチル	中性脂肪異常改善薬	×
22	エパアルテ	持田製薬株式会社	イコサペント酸エチル	中性脂肪異常改善薬	×
23	アンチスタックス	エスエス製薬株式会社	赤ブドウ葉乾燥エキス混合物	むくみ等改善薬	○



製薬業界及び関連企業・団体からの  
資金提供の規制について(滋賀医科大学)

	量的制限はあるか (その内容)	報告義務はあるか (どこに対し、その内容)
A. 研究費開発費等	なし	あり (学長等に報告)
B. 学術研究助成費	なし	あり (学長に報告)
C. 原稿執筆料費等	なし	あり (利害関係者からの場合は、倫理監督者(学長)が事前承認) (一件当たり5千円を超える場合は、学長に報告)
D. 情報提供関連費	—	—
E. その他費用(接遇費等)	なし (利害関係者からの贈与は原則禁止)	あり (一件当たり5千円を超える場合は、学長に報告)

製薬業界及び関連企業・団体からの  
資金提供の規制について(千葉大学)

	量的制限はあるか (その内容)	報告義務はあるか (どこに対し、その内容)
A. 研究費開発費等	なし	あり (学長及び教授会又は教授会に準ずる機関等に報告)
B. 学術研究助成費	なし	あり (学長及び教授会又は教授会に準ずる機関等に報告)
C. 原稿執筆料費等	あり (1時間10万円、1回あたり40万円)	あり (利害関係者からの場合は、倫理監督者(理事)が事前承認) (1時間5万円または1回あたり20万円を超えるものは企画総務部人事課 に報告)
D. 情報提供関連費	—	—
E. その他費用(接遇費等)	なし (利害関係者からの贈与は原則禁止)	あり (1件当たり5千円を超える場合は、学長に報告)

製薬業界及び関連企業・団体からの  
資金提供の規制について(名古屋大学)

	量的制限はあるか (その内容)	報告義務はあるか (どこに対し、その内容)
A. 研究費開発費等	なし	あり (総長に報告)
B. 学術研究助成費	なし	あり (総長に報告)
C. 原稿執筆料費等	あり (大学から支給される給与による年収額以内) (講演、番組出演等は、依頼者当たり150万円/年以内、 20万円/回以内)	あり (利害関係者からの場合は、倫理管理者(副総長)が事前承認) (一件当たり5千円を超える場合は、倫理監督者(総長)に報告。 ただし、自己の教育研究成果に基づいて行う講演等は除く。)
D. 情報提供関連費	—	—
E. その他費用(接遇費等)	なし (利害関係者からの贈与は原則禁止)	あり (利害関係者との1万円を超える自己負担での飲食は、倫理管 理者(副総長)に事前届出) (一件当たり5千円を超える場合は、倫理監督者(総長)に報告)

製薬業界及び関連企業・団体からの資金提供の規制について【東京大学医学部附属病院】

	量的制限はあるか (その内容)	報告義務はあるか (どこに対し、その内容)
A 研究費開発費等	なし	あり (部局長の承認)
B 学術研究助成費	なし	あり (医学部教授総会で審議のうえ、 部局長の承認)
C 原稿執筆料等	あり (講演は時間単価の範囲内)	あり (部局長の承認)
D 情報提供関連費	—	—
E その他費用(接遇等)	なし (利害関係者からの贈与は原則禁 止)	あり (管理監督者は理事へ報告)

(人)

	千葉大学	名古屋大学	滋賀医科大学
①医学部・医学部附属病院における常勤医師数	303	329	235
②上記①のうち、役員及び管理監督者数(贈与等報告書提出対象者)	2	4	9
③上記①のうち、製薬会社等との利害関係のない常勤医師数	302	295	220
④製薬会社等が利害関係者となる者	・医学部附属病院長	・医学部附属病院長 ・採用医薬品の選定に係る薬事委員に任命された教員	・医学部附属病院長 ・採用医薬品の選定に係る薬事委員に任命された教員

平成25年11月21日

東京大学医学部附属病院総務課

東京大学医学部の臨床系常勤医師数等について

・常勤医師数	528人
うち、利害関係者無の者の人数	527人

## ノバルティス社関連の研究論文に関わった滋賀医科大学教員(医師)数

- ノバルティス社関連の研究論文に関わった滋賀医科大学教員(医師) 3人  
うち、ノバルティス社が利害関係者となりえる医師数 0人

## 各運用主体の運用資産額全体に占める各資産の資産額と資産構成割合

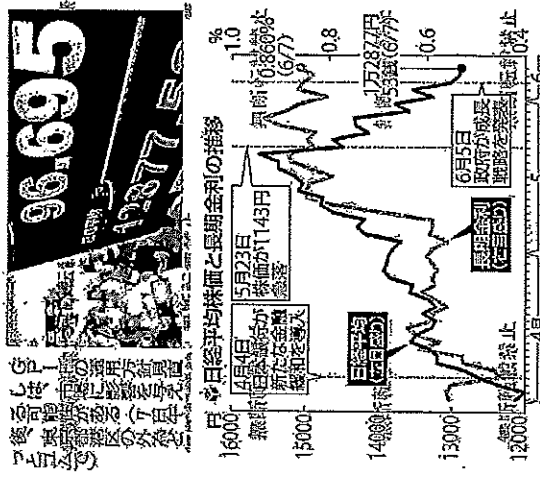
(単位:億円)

		年金積立金管理運用独立行政法人		国家公務員共済組合連合会		地方公務員共済組合連合会	
運用資産額(24年度末)		1,204,653	100%	77,569	100%	174,515	100%
非市場運用分		106,757	8.86%	45,336	58.45%	36,443	20.88%
市場運用分	国内債券	637,830	52.95%	19,738	25.45%	69,194	39.65%
	国内株式	175,575	14.57%	5,311	6.85%	26,295	15.07%
	外国債券	117,896	9.79%	943	1.22%	18,502	10.60%
	外国株式	148,758	12.35%	4,141	5.34%	20,442	11.71%
	短期資産	17,838	1.48%	2,101	2.71%	3,638	2.08%

※四捨五入の関係で端数が一致しないことがある。



# 公的年金運用見直し



● GPF、厚生労働省所管の独立行政法人。厚生労働省が委託する年金運用会社から、国民年金の保険料の半分を、厚生労働省が負担する。運用収入も年金給付に充てられる。昨年12月末時点の資産残高は11兆9296億円。

## 株・外債割合増やす

### GPIF 配分変更、発足後初

年金の運用機関としては世界最大の「年金積立金運用法定管理法人」(GPIF)が5日、運用資産の配分を変更すると発表した。国債を減らし株式と外債の割合を増やす。一方、国内債の割合を減らす。今後さらなる配分変更は、今後定期的にあり、自らの公的年金の運用に市場が注目される。

● GPIFは、08年のリーマン・ショックなどで市場が急落した際も配分を原則的に維持し、昨年10月には証券基準院から「定期的に調整すべき」と求められた。厚生労働省からも「調整の頻度を減らし、より見直しを促した」という。配分は、国債が約7割、株式が約2割、外債が約1割、米債が約1割、現金が約1割、債券が約1割、商品が約1割、不動産が約1割、その他が約1割。

● GPIFは、08年のリーマン・ショックなどで市場が急落した際も配分を原則的に維持し、昨年10月には証券基準院から「定期的に調整すべき」と求められた。厚生労働省からも「調整の頻度を減らし、より見直しを促した」という。配分は、国債が約7割、株式が約2割、外債が約1割、米債が約1割、現金が約1割、債券が約1割、商品が約1割、不動産が約1割、その他が約1割。

● GPIFの資産配分の見直し。(2012年12月時点)

資産種別	2012年12月時点 (%)	変更後 (%)	変更率 (%)
国債	72%	67%	-5%
株式	19%	22%	+3%
外債	8%	11%	+3%
米債	9%	12%	+3%
現金	10%	10%	0%
債券	10%	10%	0%
商品	10%	10%	0%
不動産	10%	10%	0%
その他	10%	10%	0%

● GPIFは、08年のリーマン・ショックなどで市場が急落した際も配分を原則的に維持し、昨年10月には証券基準院から「定期的に調整すべき」と求められた。厚生労働省からも「調整の頻度を減らし、より見直しを促した」という。配分は、国債が約7割、株式が約2割、外債が約1割、米債が約1割、現金が約1割、債券が約1割、商品が約1割、不動産が約1割、その他が約1割。

● GPIFは、08年のリーマン・ショックなどで市場が急落した際も配分を原則的に維持し、昨年10月には証券基準院から「定期的に調整すべき」と求められた。厚生労働省からも「調整の頻度を減らし、より見直しを促した」という。配分は、国債が約7割、株式が約2割、外債が約1割、米債が約1割、現金が約1割、債券が約1割、商品が約1割、不動産が約1割、その他が約1割。

● GPIFは、08年のリーマン・ショックなどで市場が急落した際も配分を原則的に維持し、昨年10月には証券基準院から「定期的に調整すべき」と求められた。厚生労働省からも「調整の頻度を減らし、より見直しを促した」という。配分は、国債が約7割、株式が約2割、外債が約1割、米債が約1割、現金が約1割、債券が約1割、商品が約1割、不動産が約1割、その他が約1割。

収録された紙面及びそれに付随する著作権は読売新聞社に帰属します。本商品の権利侵害となるようご利用はお断りします。(C) The Yomiuri Shimbun

運用方針は「合議制」で＝不動産投資に前向き—GPIF理事長  
2013/11/07 官公庁情報(時事通信) 580文字

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の三谷隆博理事長は7日、時事通信のインタビューに応じ、現在は理事長が決定している公的年金の運用方針について、合議制機関を設けて決める体制に変更することが「望ましい」との見解を示した。また、不動産やインフラへの投資を前向きに検討していることを明らかにした。

GPIFは約120兆円に上る公的年金を運用する世界最大の機関投資家。

三谷理事長は「これだけの資金を最後は私一人で決めるという建て付けはおかしい」と指摘。「理事長がスパーマンで将来も見通せるといふのなら別だが、そうではない。衆知を集めて議論しながらやる方がよい」と述べ、理事長の権限などを定めた現行制度の改正を政府に期待する考えを強調した。

三谷理事長はまた、国内外の債券や株式だけでなく、それ以外の資産への投資も本格的に検討中だとし、特に不動産・インフラ投資について「われわれの資産として十分持ちうるものだと前向きに検討していることを明らかにした。一方で、コモディティ(商品先物)への投資は「リスクがものすごく高い」として慎重な姿勢を示した。

公的年金の運用改革などを議論している政府の有識者会議(座長・伊藤隆敏東大大学院教授)が11月中旬に最終報告をまとめる予定で、ガバナンス(統治)体制の見直しや分散投資の促進などを提言する見通しだ。

[時事通信社]



JJI PRESS  
時事通信社

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報(以下「情報」)の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights ©2013 日本経済新聞デジタルメディア Nikkei Digital Media, Inc. All Rights Reserved.

厚生労働省提出資料

## 薬価専門部会委員名簿

平成25年10月30日現在

代表区分	氏名	現役職名
1. 1号委員	矢内邦夫 白川修二 花井圭子 石山恵司	全国健康保険協会東京支部長 健康保険組合連合会専務理事 日本労働組合総連合会総合政策局長 日本経済団体連合会社会保険委員会医務部副会長代理
2. 2号委員	安達秀樹 中川俊男 堀憲一郎 三浦洋嗣	日本医師会社会保険診療報酬検討委員会委員長 日本医師会副会長 日本歯科医師会常務理事 日本薬剤師会副会長
3. 公益委員	○ 印南一路 牛丸聡夫 関原健夫 ◎ 西村万里子	慶應義塾大学総合政策学部教授 早稲田大学政治経済学術院教授 公益財団法人日本対がん協会常務理事 明治学院大学法学部教授
4. 専門委員	加茂谷佳明 土屋裕 吉村恭彰	塩野義製薬株式会社常務執行役員 エーザイ株式会社代表執行役副社長 株式会社アースム代表取締役社長

◎印：部会長 ○印：部会長代理